

水道課からのお知らせです



◎25年度の水道法に基づく水質検査結果

(平成25年度の浄水検査平均数値：一部のみ記載)

項目	区分	松前上水道 (白神～館浜)	西部簡易水道 (札前～清部)	江良簡易水道 (江 良)	原口簡易水道 (原 口)	水質基準
硬度(カルシウム等)		38mg/l	54mg/l	62mg/l	58mg/l	300mg/l 以下
有機物(TCO)		0.4mg/l	0.3mg/l	0.6mg/l	0.5mg/l	3mg/l 以下
残留塩素		0.4mg/l	0.3mg/l	0.3mg/l	0.3mg/l	0.1mg/l 以上

上記以外の水質検査についても、全て水道法水質基準に適合しております。

◎26年度の水質検査計画について

安全でおいしい水を、毎日皆さんの家庭や職場に届けるため、定期的に水質検査を行っています。検査の計画などを、お知らせします。

(平成26年度の実施内容)

検査の内容	検査項目	各施設検査回数	検査方法
一般細菌、大腸菌、濁度、鉄、有機物など	12項目	浄水一般検査=1回/月 原水一般検査=4回/年	平成25年度は(株)環境科学研究所に委託。
各金属類(アンチモン、遊離炭酸、トルエン、ニッケルなど→管理目標項目)	19項目	1回/年	
水銀、鉛、フッ素、亜鉛、ナトリウムなど	51項目	1回/年	
トリハロメタン、クロロホルム、臭素酸など	11項目	4回/年	
基礎的性状 (味、臭気、色度、濁度、PH値)	5項目	毎日	水道課職員が検査

松前町の水道料金について



水道料金は、役場及び各支所、金融機関(北洋銀行松前支店、江差信用金庫松前支店)でお支払いできます。

また、日中留守がちの方については、便利な口座振替がご利用できます。

各金融機関(北洋銀行松前支店、江差信用金庫松前支店、郵便局)の窓口で手続きをお願いします。手続きには通帳と印鑑が必要です。引き落とし日は基本的に毎月24日となっています。

お問い合わせ先 役場 水道課 ☎42-5179